



2025 年 4 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社北國フィナンシャルホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 杖村 修司
(コード番号 7381 東証プライム)
問 合 せ 先 常務執行役員経営企画部長 寺井 尚孝
(TEL 076-263-1111)

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025 年 4 月 30 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項についても決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策、株主還元方針に基づく株主の皆さまへの利益還元ならびに役員向けの業績連動株式報酬制度および社員向けの株式交付制度による株式交付に備える、等の遂行のため自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 250,000 株 (上限) ※
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.10%)
 - (3) 株式取得価額の総額 1,000,000,000 円 (上限)
 - (4) 取 得 期 間 2025 年 5 月 12 日～2026 年 3 月 31 日
 - (5) 取 得 方 法 東京証券取引所における市場買付
- ※ 当社は 2025 年 10 月 1 日を効力発生日とする株式分割 (分割比率 1 対 10) を予定しており、効力発生日以降の取得株数は、株式分割比率に応じ読み替えるものといたします。

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 500,000 株
(消却前発行済株式総数 (自己株式を含む) に対する割合 2.13%)
- (3) 消 却 予 定 日 2025 年 5 月 9 日

(ご参考)

2025 年 4 月 23 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く） 22,703,658 株

自己株式数 704,924 株

(注) 自己株式数については、当社の子会社である株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託制度にかかる信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している 92,419 株を含めて記載しております。

以上